

011-807-5145

電話受付 時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00

【ご質問・ご相談・各種情報の受付】

預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービス全般に関するご質問・ご相談、ヤミ金、ヤミファンド、未公開株等の存在に関する情報を、電話・インターネット・郵送によりお受けしております。

また、預金口座の不正利用をなくすために、不正利用と思われる預金口座の情報提供もお受けしております。

➤ インターネット 北海道財務局ホームページの財務行政へのご意見・ご要望受付ページから

「その他」の分野ボタンにチェックを入れ、件名欄に「金融ほっとライン」の文字を入力の上、ご意見・ご要望欄に内容を入力し送信ください。

➤ 郵送受付 〒060-8579 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
北海道財務局「金融ほっとライン」係 あて

※インターネット・郵送での情報提供の場合、氏名・住所・電話番号を明記してください。

【提供情報の活用】

皆様から寄せられた情報等については、金融機関などの検査・監督に活用させていただくとともに、場合に応じて警察当局等と連携し、金融被害の防止に努めます。

注意事項

- 利用者の皆様と金融機関等との間の個別取引につきましては、お話を伺ったうえで他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、あらかじめご了承ください。
- ご質問・ご相談への回答は全て電話で致します。メールや文書での回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

中小企業等金融円滑化相談窓口 011-729-0177

皆様のさまざまなご質問やご相談等にお答えし助言等を積極的に行うほか、内容に応じて専門の機関をご紹介します。また、ご同意いただければ金融機関への事実確認等を行います。

北海道財務局では、講師を派遣しています

地域の皆さまに当局の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解いただくため、地域での勉強会や職場での研修等に職員を派遣しています。詳細につきましては、北海道財務局財務広報相談室までご照会ください。

財務広報相談室 011-709-2311（内線4270、4247）

道内に所在する各財務事務所、出張所の金融担当課においても、情報提供、ご質問・ご相談をお受けしております。

財務省 北海道財務局